

第21回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 10月 8日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時52分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 松 澤 智 昭
委 員 上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っています。

ただいまから、平成27年度第21回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設
整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたしま
す。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により
許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第60号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を
改正する規則について

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第60号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部
を改正する規則について」、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第60号。

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございま
す。

上記の議案を提出する。

平成27年10月8日。

提出者は、中川教育長でございます。

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（平成12年板橋区教育委員会規
則第6号）の一部を次のように改正する。

別記、第1号様式を次のように改める。

付則。

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の幼稚園教育職員の
給与に関する条例施行規則の規定は、平成27年10月1日から適用する。

提案理由。

平成27年10月から被用者年金が一元化されたことに伴い、年金払い退職給
付が創設されることとなったため、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則
の一部を改正する必要があるためでございます。

内容については、教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長 こちらは、皆様もご存じだと思いますが、厚生年金と国家公務員、地方公務員、それに船員などが入っている共済年金というものがございまして、厚生年金と一元化されるということが、平成27年10月からということで決まりっております。その改正というように捉えていただければと思います。

資料をおめくりいただきますと、2ページ目の方に新しい給与簿がございまして。

2ページ目、下の枠の左側のところに、「退職掛金」ということでアンダーラインが記されている部分があるかと思いますが、そちらに新たな項目として入る部分です。

その次のページの給与様式というところで、改定前の様式を参考のためにつけさせていただきます。

これは、厚生年金、国の年金機構の方で管理するといったことがございまして、各共済組合の所在、どちらで給与台帳を把握しているかといったところで、その一元管理という必要があるということでの改正でございます。

私の方からは、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第60号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定します。

○処分案件

1. 「学校給食調理等業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再々々弁明書について

(学-3・学務課)

教 育 長 続きまして、処分案件を聴取します。処分案件1「学校給食調理等業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再々々弁明書について、学務課長より報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-3」をご覧ください。

「学校給食調理等業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再々々弁明書についてご説明いたします。

このたび、学校給食調理等業務委託に関する公文書部分公開通知書に係る審査

請求について、再々反論書の提出がございました。

反論書の内容を確認した結果、これに対する再々々弁明書を提出しないこととし、そのことについてご報告をいたします。

なお、この事案は、請求申立人が平成27年3月10日付で提起した審査請求に関するものでありまして、最初の弁明につきましては4月23日の教育委員会において、再弁明については、6月25日の教育委員会において、再々弁明については7月30日の教育委員会において、ご報告しているものでございます。

1番、概要でございます。

(1) 件名は、記載のとおり。再々反論書は、別紙のとおりでございます。

(2) 請求要旨は、「板橋区が黒塗りし、非開示とした部分の開示を求める」ものでございます。

2ページをご覧ください。

再々反論書でございますけれども、こちらに沿って、教育委員会の対応についてご説明をいたします。

再々反論は、3点となっております。

1点目は、請求人が3月に行った住民監査請求における監査委員の意見に基づき、これについて速やかに情報を公開すべきとしております。

このことについては、前回の再々弁明でご説明したとおり、教育委員会として契約の妥当性を担保する情報公開に取り組んでいるところでございまして、今回、弁明は行いません。

2点目は、請求人は、プロポーザル契約の履行確認書類が要らないと言った事実がなく、これに対する説明がないとしております。

このことについては、前回の再反論と同趣旨であるため、弁明は行いません。

3点目は、教育委員会の区民に対する説明責任等についてでございますが、このことについても、前回の再反論と同趣旨であるため、弁明は行いません。

以上により、今回は再々々弁明書を提出しないことといたします。

なお、今後、この案件に関しましては審査会の中で審査されることとなる予定でございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成27年9月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成27年9月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 「指－1」です。

正規職員ですけれども、9月末の教職員数は、括弧の休職者数なども含めて、総勢1,832人で、8月末から人数に変更はありません。

休職者等は、全体として116名で、先月に比べて7名増えています。

内訳といたしましては、病気休職に入った者が4名、育児休業に入った者が4名、そして病気休職から復職した者が1名ということで、全体としては7名の増ということになります。

次に、2番の期限付任用教員についてです。

病気休暇・休職・退職に伴い、期限付任用教員の数は8月末時点から3名増え、合計33名となっております。

以上でございます。

教育総務課長 それでは、区費職員の部分でございます。

1ページ目の一般職員・再任用職員・再雇用職員については、増減はございません。

2ページ目について、裏面ですが、学習指導講師、こちらの方に関しましては、4名減の6名増ということで、都合、2名増というところです。

続きまして、特別支援学級介添員、こちらの方は1名増で、こちらは赤塚新町小学校の方に配置することができました。

私の方からは、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

指導室長。期限付任用教員の、都の方はどうですか、もうほとんどないですか。

指 導 室 長 もうない状態です。特任ということで、今後、必要になった時には適任者を探すこととなります。

○報告事項

2. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学－1・学務課)

教 育 長 では、報告2に移ります。「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学－1」をご覧ください。

退任学校医等への感謝状贈呈についてでございます。

このたび、「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づき、学校医

会会長職を退任された学校医の方に感謝状を贈呈いたしますので、ご報告いたします。

対象となる方は、会長でございます。

会長就任は平成23年4月1日、退任年月日は6月20日、勤続年数は4年2カ月でございました。

なお、医師会の学校医会における正式承認が9月9日でありましたため、この時期のご報告となりました。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

3. 平成26年度教育委員会事務局定期監査の結果に伴う措置結果報告について
(学-2・学務課)

教 育 長 では、報告3「平成26年度教育委員会事務局定期監査の結果に伴う措置結果報告について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-2」をご覧ください。

平成26年度教育委員会事務局定期監査の結果に伴う措置結果報告についてでございます。

3月12日の教育委員会においてご報告いたしました平成26年度教育委員会事務局定期監査における指摘事項に対して、このたび措置結果を取りまとめ、監査委員に報告いたしましたので、内容についてご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

監査委員宛に提出いたしました、措置結果報告書でございます。

今回の指摘は、特別支援学級のうち、固定学級に通う児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を目的として、連合行事（遠足と宿泊行事）の参加費全額について支援を行っている校外教授費について、会計処理が不適正であるとして、記載の3点について指摘がなされたものでございます。

次に、措置結果の概要について、ご説明いたします。

表の、措置結果等のところをご覧ください。

この表の4行目の部分ですが、今回の指摘に基づき、特別支援学級設置校から会計帳簿等の提出をしていただきまして、学務課において点検確認を行い、支出の実態を明らかにし、事務処理の適正化を図りました。

まず、1点目です。

平成26年度の校外教授費の支出金についてでございます。

実態調査の結果、平成26年度の校外教授費の資金前渡額853万8,000円のうち、連合行事支出額は724万5,939円、残余额は129万2,06

1円でしたが、既戻入額40万2,438円を差し引いた88万9,623円を戻入しておりませんでした。

この戻入していない金額88万9,623円のうち、連合行事以外の目的として50万1,416円の支出があることが判明し、内容を点検しましたところ、特別支援学級の授業で使用する教材等に充てられたものであることを確認いたしました。

本来、これらは正当な予算科目から支出すべきものでございまして、振替収支という会計手続の処理に則って処理することが必要であります。振替先の予算金額の不足等により、適正な振り替えが困難なことから、扶助費の支出として確定することといたしました。

その結果、支出額につきましては774万7,355円、戻入すべき金額は79万645円となりました。

このうち、既戻入額40万2,438円を差し引いた38万8,207円は、設置校で保管している現金でございますが、こちらについて、3月31日に戻入処理を行いました。

2点目でございます。

平成25年度以前の校外教授費の支出金についてです。

実態調査の結果、平成25年度、平成24年度の支出内容については、平成26年度と同様、連合行事の支出のほか、設置校の授業で使用する教材等に充てられていたことを確認いたしました。

また、小中学校とも、一部残金があることを確認しましたため、残金の計8万975円を過年度分としてまとめ、7月17日に返還いたしました。

3点目でございます。

平成27年度以降の対応・再発防止についてでございます。

平成27年度の校外教授費については、要綱を踏まえて事務の適正化を図りました。また、現行の奨励費による支援から、公費負担による事業として整理しまして、支出科目を変更した上で事業を実施いたしました。

今後は、平成27年度の実施状況を検証し、実施方法等について引き続き改善を図るとともに、他の事業においても同様の課題がないか点検を行い、会計事務の適正な執行について、改めて全職員に周知徹底し、意識啓発を図ってまいります。

なお、6ページ以降にございますけれども、表になっておりますが、左側が監査の指摘事項、右側が措置結果内容となっております。措置結果につきましては、今ご説明しました資料2ページの内容と同じ内容でございます。

また、この資料につきましては、区のホームページで、現在、公表されております。

このたびの不適正な事務処理につきましては、誠に申しわけございませんでした。監査の指摘につきまして重く受けとめ、二度とこのようなことがないように、真摯に取り組んでまいります。

以上でございます。

教 育 長 私の方からも、今回の件につきましてお詫び申し上げたいと思います。
それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今回のご指摘を受けて、この事業以外でもしっかりと点検を行っていただけた
ことと思います。今後も、しっかりと点検して、できた要綱を運用していただき
たいと思います。

学 務 課 長 はい。

高 野 委 員 これを読んでいて、今回の件で、会計帳簿について伺いたいと思うのですけれ
ども。

平成24年、平成25年については、小中ともにあつて、それ以前のものにつ
いては小学校の方は保管がなかったというようなことで、これは、ほかも含めて
なんですけれども、その要綱の中で、会計帳簿の保管期間とか、また、帳簿をつ
けることの義務化とか、そういうあたりはどうなっていますでしょうか。

学 務 課 長 事業ごとの要綱にはそういった記載はしていないのですが、基本的に会計事務
のルールに基づき保管期間というのは規定されているものですので、徹底する必
要があります。

高 野 委 員 随分遡って繰越金などもあったようなので、読んでいて、帳簿があるところと
ないところというのは、そういう点もしっかり規定がされていなかったのかなと
いうような印象を持ちましたので、その点も含めて、今後、よろしく願いいた
します。

学 務 課 長 分かりました。

教 育 長 今の中で、例えば学校では学習指導要録保存期間というのが、学習に関するも
のは5年、それから学籍に関するものが20年、こういった年限規定というのは
特にはないのですか。

学 務 課 長 会計帳簿については、3年ということで規定されておりますので、そうしたル
ールを徹底していきます。

教 育 長 今の高野委員のお話のように、前例踏襲というか、当たり前やってきたこと
を、今回の件を機に見直していこうということで、教育委員会事務局全ての課で
そういった体制をとってまいりたいと思います。

そのほかは、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 榛名林間学園の臨時休業について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 　では、報告4「榛名林間学園の臨時休業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 　それでは、資料「生－1」をご覧ください。

榛名林間学園の臨時休業でございます。

2番の報告内容の(2)にございますが、臨時休業の期間につきましては、平成27年11月4日水曜日から11月6日金曜日までとさせていただきます。

休業します理由でございますが、給排水設備の取替工事を実施するに当たりまして、館内の水道が使用できなくなるという理由で休業させていただくものでございます。

今回、交換いたします給排水設備でございますが、こちらは、給水ポンプのユニット、館内に水道水を送り込むために圧力をかけるためのポンプ、こちらの交換工事を行うものでございます。

区民への周知につきましては、教育委員会の告示及び榛名林間学園ホームページ等により周知いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 　今回、榛名林間学園の工事ということですが、ほかの施設等であつた件は、結構出ているのでしょうか。

生涯学習課長 　あと、八ヶ岳荘がございませうけれども、施設の老朽化がかなり進んでおります。できることであれば、壊れてから修理というよりも、予防保守ということで、今、点検の強化を進めているところでございます。

松 澤 委 員 　よろしくお願ひします。

○報告事項

5. 「第2回板橋区・岩手大学連携講座」実施報告について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 　では、報告5「「第2回板橋区・岩手大学連携講座」実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 　それでは、資料「生－2」をご覧ください。

平成27年度「第2回板橋区・岩手大学連携講座」の実施報告についてでございます。

日時につきましては、平成27年9月15日に行いました。

テーマは、「地域の言葉で語ることー岩手の言語文化の世界」ということで、岩手大学の教育学部教授、大野先生にご講演をいただきました。

来場者数は、101名いらっしゃっております。

これは大変好評でございまして、アンケートの中に幾つか書いてございますけれども、「非常に言葉の温かみを感じた」、それから、「この講演を聞いて、ぜひ、岩手に行ってみたくなった」というような声が寄せられております。

今後も、このような講演で魅力の発信に努めていきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私も、第1回に引き続いて、この第2回も参加させていただきました。

皆さん、大変、熱心に先生のお話を聞いていらっしゃって、従来の大学の公開講座や、そのほか、岩手大学連携講座、金沢講座など、どの講座も大変盛況でして、受講されている方の様子や、このアンケートを拝見しても、本当に皆様の学習意欲というものを強く感じます。

これからも、こういった学習意欲に応えられるように、様々な講座を実施していただきたいと思っております。ありがとうございました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 第14回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告6「第14回櫻井徳太郎賞応募状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-3」をご覧ください。

第14回櫻井徳太郎賞応募状況について、ご報告させていただきます。

既に、ホームページ、区の教育広報などで募集をかけておりましたが、今般、応募の締め切りに際しまして、状況を報告させていただきます。

2番の応募状況でございます。

一般の部につきましては、10編の応募がございました。

高校生の部は、21編の応募がございました。

小中学生の部は259編、うち中学生は256編の応募が入っております。

なお、このうち区立小学校は1校より2編、区立中学校は2校より39編の応募がございました。

今後のスケジュールでございます。

第1回審査会につきまして、平成27年11月4日に最終審査候補の決定をさせていただきます予定となっております。

そして、第2回審査会としまして、受賞論文・作文の決定を平成27年12月3日に予定しております。

これを受けまして、平成28年3月5日土曜日に、文化会館4階大会議室におきまして授賞式を行うという予定になっております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今回、小学校1校、中学校2校と、区内の学校の応募が少なくてちょっと残念だなと思います。

学校を回ったときに、夏休み前などは、よくコンクールなど、そういう募集のものに関してもポスターが貼ってあるのですけれども、私が回った学校の中では、残念ながら、櫻井徳太郎賞のポスターが貼ってあるところがなかったんですね。

多分、これは先生方にとってすごくハードルの高い賞のようにお感じになっていらっしゃるのかなと思うのです。

昨年、三園小学校2年生の方が優秀賞をとったのですけれども、それはとてもかわいらしい作文で、決して櫻井徳太郎賞はハードルの高いものではなくて、もっと身近なところから出せるものだなという印象を持っています。

冊子をいただいておりますけれども、そういうのを、また、区内の先生方にもご覧になっていただいて、ぜひ、参加していただきたいなと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

今、高野委員がおっしゃったように、決してハードルが高いというものを目指すのではなくて、民族の文化、こちらに興味を持っていただいて、色々学んでいただく機会にするというのが1つの大きな目的にもなっておりますので、今のご指摘をいただきながら、また、夏休みの宿題というタイミングもうまく活用して、周知できるように工夫してまいりたいと思います。

教 育 長 その辺は、指導室長、どうですか。学校はかなり色々なものが来ている中で、ただ、これは区内、板橋区が行っているという、その重みでどうでしょうか、学校は。

指 導 室 長 学校には様々なコンクールなどの募集があります。その中で、学校がどう選ん

でいくかというところで、今、教育長のお話にもありましたとおり、軽重をつけていかなければいけない部分もあり、そして、これは板橋区が中心にやっていますというところは、今後もっとアピールしていくことで、学校も選びやすくなると思っております。

教 育 長 生涯学習課と指導室で連携して、お願いしたいと思います。

○報告事項

7. 平成27年度全国学力・学習状況調査結果と分析について

(指-2・指導室)

教 育 長 では、報告7「平成27年度全国学力・学習状況調査結果と分析について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指-2」の資料、冊子と、そしてA3判の両面刷りのものがあります。

これをもとにご説明させていただきます。

A3判の表は、前回の教育委員会でお示ししてご説明したものでございます。

今日は、設問ごとのもう少し細かな分析について、そして、前回ご説明できなかった質問紙調査結果についてご説明いたします。

それでは、冊子の方から、まず、ご説明いたします。

最初の3ページから8ページまでは、前回ご説明した本区のおよその傾向でございませう。

そして、10ページからですか、各教科の結果の特徴ということで、ここからは正答率の低い問題について分析と考察を掲載しています。

11ページをご覧ください。

小学校の国語のA問題です。

正答率は、板橋区が30.6、全国の公立小学校は19.8という数字です。

そして、無回答率が、全国7.7に対して、板橋区はやや高い10.4となっています。

これは、板橋区の正答率は全国と比べるとよかったですのですが、それでも3割しかできていないということでもあります。

例えばこの問題については、引用してあるところを書き出すというところですが、正解は、このコラムの中の1段目、「読書というものは」という、この部分に気づけばいいことでもありますけれども、まず、引用ということがかぎで抜き出しているという理解がどうだったのか。

そして、この全文を読まなければ、なかなか抜き出すところが分からないということがありますので、そういったところで、無回答率10.4というのが今後改善していかなければいけないところかなと考えています。

続いて、13ページをご覧ください。

小学校の国語のB問題です。

これも板橋区は56.2%の正答率というところで、無回答率も25.9%と、

全国に比べて高い傾向があります。

この問題は、条件を合わせて、この40字から80字以内にまとめて書くということで、この書くというところで子ども達が断念してしまったという、無回答率が多くなってしまったのかなというところでは。

そして、続いて、17ページをご覧ください。

これは、中学校の国語のB問題になります。

この問題は、「のっぺらぼう」という昔話を読んで、その物語文の最後の一文があった方がいいか、なかった方がいいか、あなたの考えを述べなさいというものです。

これは、あってもなくてもいいものです。つまり、あるなら、あった方がいい、なぜならばということ、この物語文の流れに即して理由を書かなければいけないという問題です。

これについても、全国と同じように、正答率は30%程度という低い状態にあり、また、無回答率も、全国と同じ感じですけども、11.8%というところでは。

そして、18ページをご覧ください。

これは、小学校算数のA問題です。

分数割る整数という問題なのですけれども、このA問題というのは、主に知識について調査する問題ではありますが、ただ単に、これはひっくり返して計算すればいいというような、そういったことだけであると、やはりなかなか定着しないということで、少しこの問題について解説をさせていただきたいと思えます。

ホワイトボードをご覧ください。

授業でも、これまでもやってきたところではありますけれども、分数割る整数の計算の仕方を考えようという授業の中では、もしかすると、最初からひっくり返して計算するのだと、そういう知識を持っている子がいて、それで終わってしまう可能性もありますし、または、授業の流れの中で、これでいいのねということだけで終わってしまうと、なかなか定着しないということです。

授業の中で大事なものは、既習事項。この問題でいけば、分数の掛け算は既にやっています。そして、大きさが等しい分数、つまり分母と分子に同じ数を掛ければ、これは分数としては等しいというようなこと。そして、割り算の決まりということが分かっているならば、この流れが既習事項から導けるはずなのです。

ここをどう子ども達同士で話し合わせて、ここを見つけていくか。最終的には、こうすれば早いということに気づかせたいのですけれども、既習事項を踏まえて、どうやって計算したらいいのだろう、まず、この割る7をどうしたらいいのかというあたりで、この一連の流れにどう気づいていくかということです。

これを子ども達全員が説明できなければいけないのです。授業の終わりに、この流れを子ども達全員が説明できれば、この計算は確実に定着しているものと思われれます。

ですから、このA問題というものも、ただ単に覚えればいいのかというものではな

くて、やり方ということを考えながら、知識として定着させていくという授業改善が今後も必要になってくると考えられます。

それでは、冊子の方に戻りますけれども、続いて、24ページをご覧ください。
中学校の数学Bです。

これについては、映像の明るさと映像の面積、これが反比例の関係にあるということが分かるかどうかということです。

これも正答率は非常に全国的にも低く、板橋区も10.9%で低い状況です。

これは説明が必要で、この問題を見ると、アか、イか、というようにあります。答えはイなのですが、どうしてなのか。ただ光が集まるから明るくなるのだということではなくて、この関係が反比例であるということを説明できなければ正答にはならないという問題です。

ですから、ここは、この式を見て、これが反比例の関係にあるということがまず分かっていなければいけない。そういった知識のもとにうまく説明をしなければいけないという問題でした。

続いて、26ページをご覧ください。

小学校の理科です。

この問題は、正答率が、全国の37.9%に比べて板橋区は57.2%と高く出ています。それでも6割弱というところであります。

ただ、これが全国よりもよかったことの考えられる要因といたしましては、この顕微鏡を扱う実験ということを、板橋区では教育科学館で全ての子どもが体験しています。

5年生のときに、水の中の微生物を観察しようということで、全員が1人1台顕微鏡を使ってこの調節ねじを回しています。台とステージを上下させてピントを合わせるということをしているということも関係あるのかなと考えられます。

続いて、30ページからは無回答率が高い問題ということで整理したものであります。

例えば、30ページの小学校の国語A問題でいくと、基本的な漢字の「正しく書く」というところですが、これもやはり覚えるだけではなくて、一度教えてもらい、あるいは一度ドリルでやるだけではなくて、やはり使っていかなければなかなか定着しないということが考えられます。

B問題、31ページになりますと、やはり先ほど申し上げた、書くというところ、自分の考えをまとめて書くというところに課題があります。

続いて、32ページが中学校の国語のA問題です。

同じく、漢字の「正しく書く」というところで無回答率が高いというのが課題です。

34ページは国語のB。

小学校と同じように、自分の考えを書くというところで無回答率が目立つということがあります。

算数・数学については36ページからです。

考察として、41ページをご覧くださいいただければと思うのですが、小学校、中学校

ともに、算数・数学ではほぼ全ての問題において、全国や東京都と比較して無回答率が高い傾向が見られます。

また、算数・数学B問題についても、同様の傾向で、小中学校ともに、ほぼ全ての問題において、全国や東京都と比較して無回答率が高い傾向が見られるということです。

続いて、42ページ、43ページです。

理科の問題ですけれども、示された器具の名前。先ほど言った顕微鏡ですけれども、これも使い方は分かっているのですが、この名称を知らない。「メスシリンダー」という名称が分からないという、基本的なところでの補充も必要かと考えられます。

そして、44ページ、45ページは中学校の理科です。

45ページの分析と考察の1行目に、およその傾向をまとめさせていただきました。全ての問題において、全国や東京都と比較して無回答率が高い傾向が見られます。

46ページからは、児童・生徒の質問紙、そして学校への質問紙ということでまとめています。

A3判の資料の裏面に基づいて、説明させていただきます。

この冊子も、ページ数を申し上げますので、一緒にご覧になりながらと思います。

A3判の上です。テレビやテレビゲーム等への関心というところです。

冊子でいきますと、46、47ページが小学校、53、54ページが中学校となっています。

一日当たり、スマートフォン等で通話やメール、インターネットに費やす時間は1時間以上であると回答した児童・生徒の割合は、小中学校ともに、全国や東京都と比較して多い傾向が見られます。

テレビの視聴時間やテレビゲームをしている時間についても、同様の傾向があります。

この意識調査と学力の相関関係を見たものが、冊子の58ページが小学校で、中学校は61ページになります。

まず、58ページをご覧ください。

この表ですけれども、国語A、国語B、算数A、B、理科とあります。

その下の括弧というのが全国の平均値になります。

そして、左側に回答1、2、3、4とありますけれども、1というのが「している」とか「当てはまる」、4というのが「していない」とか「当てはまらない」という質問紙のものになります。

58ページの下、四角の中を見ていただければと思います。下の左側です。

「ふだん、一日当たりどれぐらいの時間、テレビゲームをしますか」ということに対して、テレビゲーム等をしている時間が2時間以上の児童の平均正答率を網掛けしました。

そうすると、国語Aを見ていただくと、平均正答率、全国は70.5、そして

4時間以上の子は58.7、3から4時間というところは64.5、2から3時間が65.9というように、2時間以上やっている児童の平均正答率は、国語だけに限らず、全ての教科で平均値を下回っているという傾向があります。

同じように、61ページを見ていただければと思います。

61ページが、今度は中学校です。

下の四角の左側になります。

同じ質問に対してです。

月から金曜日にテレビゲームをしている時間が2時間以上の生徒の平均正答率は、全ての教科で平均値を下回っています。

そして、この表の6番のところですけれども、国語Aが81.3、国語Bが71.8と黒塗りになっているところです。

月から金にテレビゲームを「全くしない」と答えた生徒の平均正答率は、全ての教科で、平均値より6ポイント以上、上回っているという相関関係があります。

それでは、A3の資料の方にお戻りください。

授業中のめあての提示、振り返り、ノート指導という項目で、中学校のグラフを載せました。

「2年生のときに受けた授業のはじめに、目標が示されていたと思いますか」ということで、冊子の方では、小学校61ページ、中学校63ページを参照していただければと思います。

当該学年までの授業で、「授業のはじめに目標が示されていたと思うか」という質問については、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答している児童・生徒の平均正答率は、小中学校ともに、全ての教科で全国平均値を上回っているという傾向が見られました。

そして、次に、左側の3番、一番下です。

学校の決まり・規則というところで、「学校の決まりを守っていますか」という項目です。

相関関係を書きましたのは、冊子では、小学校が59ページ、中学校は62ページです。

学校の決まりを守っているかということについて、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合は、全国や東京都と比べて、小学校では板橋区は低く、中学校ではほぼ同様という傾向があります。

この学校の決まりを守っているかについて、「当てはまる」と回答した児童・生徒の平均正答率は、全ての教科で全国平均を上回っています。

この決まりと学力ということも、相関関係があるということになります。

右側でいきますと、読書活動です。

「読書は好きですか」というところですけれども、これは中学校の例だけを挙げていますけれども、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合は、小中学校ともに、全国や東京都と比較して少ない傾向が見られるということでは、課題かというように考えられます。

「読書が好きか」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒率の平均正

答率は、全ての教科で全国平均を上回っています。

次に、家庭学習についてです。

これも、相関関係として、小学校が59ページ、中学校が62ページになります。

「家で学校の授業の復習をしているか」ということについて、「全くしていない」「あまりしていない」と回答した児童・生徒の割合は、小中学校ともに、全国と比較して大きく上回っている状況にあります。これも大きな課題と言えます。東京都と比較しても、やや高い傾向が見られます。

「家で宿題をしているか」について、「している」と回答した児童・生徒の平均正答率は、全ての教科で全国平均値を上回っています。

次に、学校質問紙に関する調査結果ですけれども、この学習規律について「よく行った」と回答した学校の割合ですけれども、小中学校ともに、全国や東京都と比較して低い傾向が見られます。

平成26年度と比較しましても、小学校では増加していますけれども、中学校では減少の傾向があります。

ただし、中学校では、学習規律の維持を徹底したかについては、「あまり行っていない」「全く行っていない」と回答した学校はゼロですので、この学習規律の維持に関しては、指導は行われていますけれども、さらなる徹底が必要だと考えられます。

最後に、2番の研修や研究会に参加した成果の還元ということですが。

小学校と中学校ですけれども、小中学校ともに、研修に積極的に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているかということについては、「よくしている」と回答した学校の割合が、小中学校ともに、全国や東京都と比較して低い傾向が見られます。

平成26年度と比較しますと、「よくしている」というのが、小学校では増加していますけれども、中学校では減少の傾向が見られます。

学び続ける教師ということで、本区の課題として、さらに改善を図っていきたいと考えております。

学力に対する説明については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

松 澤 委 員 資料が多いので、どこの箇所というのは特にはないのですけれども、印象に残った点でよろしいでしょうか。

今、聞いていると、基本的なことだと思えますけれども、生活習慣や、そういった学習への意欲もそうなのですけれども、基礎というものが備わっている子に関しては、ほぼ平均を上回っていて、先ほど、すごく説明が分かりやすかったですけれども、気づいたのが、分かっている子どもには、多分、分かると思うのですけれども、この問題について、分からない子どもに対しての、段階的なものを3つとか4つクリアした段階で正解が出るというのを感じました。

その途中で少しつまづきがあると、これは最初から分からないという状態になるので、板橋の方でも進めているフィードバックですとか、算数の、少人数に分けていくという形をとって、こういった問題は基礎から、できてもできなくても最初から積み上げていかないと難しいのかなというのは、教育の方の専門ではない私から見てもそういった感じを受けたというのが1点です。

あとは、国語の問題のところで、正答説明のところで、結構、読書と関係があるのかもしれないのですが、長文というか、文章問題が弱いのではないかなというのを少し感じたので、その辺はどういったことでクリアできるのかは分からないのですけれども、これからの課題なのかなというのを感じました。

教 育 長 そのほかは、いかがですか。

高 野 委 員 私は理科の、体験したことがすごく子どもの印象に残っていて、正答率が高かったところがよかったなと思いました。やはり、これからも色々な体験の場を子ども達に与えていくことが大切だなと思いました。

それと、あと、無回答率の高いことが少し気になりまして、その中で、書くことが苦手なことが出てきたかなと思います。

自分の考えをまず発言できて、文章に表すことができるというところもこれから練習していかなくてはいけないのかなと思いました。

あと、選択問題でも無回答があるというところで、学力のこととは関係ないのかもしれないのですけれども、○でも×でも書いておけば半分の確立でというような、そういう意欲が、このテストに向かっていく前に、問題を読むとかそういうところで気持ちが萎えてしまって取り組んでいない子ども中にはいたのかなと思うので、やはりそういう子どもに対しては、ある程度、基礎のところから手厚くしていったらあげなければいけないのかなというような印象を持ちました。

上 野 委 員 非常に詳細にまとまっていると思うのですけれども、これを現場の方というか、僕は、小中学生の生徒に、この後どのような形で伝える方法があるのかどうかとか、伝えないのか。

特に、これを見ていて、一番は、全国と東京都との比較というところで、例えばテレビゲームの時間だとか、もう一目瞭然、子ども達が見た状態で分かるということ、何か、知らせた方が。

特に、この学校の決まりや、家庭学習というのが、板橋区自体が非常に劣っているというか、子ども達が見れば分かると思うのです。

これをどうにか、方法として、現場に伝えてもらうことと、学力の方は教員の方だと思うのです。

特に無回答というようなところが、なぜそうなっているのか。子どもに知らせることもそうだと思いますけれども、その辺は、具体的に、何か方法はありますか。

指導室長　これは区の平均の数値ですので、各学校によって、区と同じ傾向もあれば、また、さらに大きな違う課題がある学校もあります。

そこで、昨年度の結果については、今年度もそうなのですから、各学校で分析した結果を、例えば学校のホームページ、また、学校だよりで、結果について、保護者等に必ず周知してくださいということをお願いしました。

今年度についても、同じように、各学校で、課題、そして、それに対して家庭にお願いすること、そして、学校の授業を改善していくことという、そういった改善策についても示している、そういったことをしていきます。

その参考となるためにということで、今週もあるのですけれども、定例校長会でこの資料を、区としてはこういう状況ですと、同じように各学校で分析して、保護者、そして子どもにも知らせてくださいということを伝えています。

上野委員　方法は色々あると思います。ただ、やはり板橋区だけが、これだけ都や全国と比べてというところは、たとえ子ども達が見ても、自分の現状というのは一番よく分かるのではないかなと、学校別というのは分かるんですよ。

でも、学校別にすると、何か、自分は対象じゃない気がするかもしれないですけれども、板橋区全体でテレビゲームがこれだけ、4時間も多いいことは、見ただけでも、それがどういう影響を及ぼしているか、そちらの専門に行くのでしたらいいですけれども、決して、マイナス面の方が多いということは、何か、現場にうまく伝わる方法が、それぞれの校長先生のやり方は分かるのですけれども、どんと出してしまっていないのではないかなと思うのですけれども。

次　長　今、指導室長からは、各学校での対応をお伝えしていましたが、やはり教育委員会として保護者に対してメッセージを伝えていくということが全体として必要になるのだらうと思いますので、まず、1つは、教育広報を出しておりますので、その中でこの状況を少しインパクトのある形で保護者の方に伝えていきたいと思っております。

また、教育委員さんも参加していただきます教育懇談会、あそこで少しこういうものをプレゼンさせていただいて、そこで保護者と意見交換をさせていただくというようなことも改善に必要なかなと思います。

生涯学習課でPTA連合会の定期的な会合がありますので、そこでも周知して行って、できれば家庭教育学級などそういう中で、本当に各学校の保護者を集めて教育委員会としてのメッセージを伝える場ができればいいと思うのですが、なかなか向こうの保護者のニーズもあるので、そこは調整をさせていただいて、全体として対応していくということを考えていきたいと思っております。

また、この話については、大きな話なので区役所全体でも共有する必要があると思いますので、概要版になりますが、庁議の方でも毎年報告させていただいて、板橋の子ども達の学力と改善の方向性、委員ご指摘の部分も含めて、きちんと伝えていきたいと思っております。

教 育 長 私の方からも、今、少し高野委員のおっしゃっていたように、無回答の子ども達が、書かないのか、書けないのかというところ、ここを学校がきちんと個別指導に入らないと、よくあるように、実は自信がない子というのは、自分の答えがあっても書かないケースなのか、こうじゃないかなと思っても、自信がないから、間違えたらどうしようというところで書かないという子どもが私にはいるように思います。

そういったところを含めての、きちんとした、上野委員がおっしゃった、学校対応というところがやはり大事なのかと。非常に無回答率が高いですね。

これは、実は日本がPISA調査をやっても、日本は書かない子が多いのだとか。これは、教育の流れというか、我々日本人の中に、自信のないことは書かないという、恐らく、謙虚さなのか何なのか分からないですけども、そういったものも含めてということと、あと、実は、この調査は、毎年、かなり平均点の平均正答率の上下があります。

例えば、私は、数学Bの3の(2)、無回答率がうちは54.3ですけども、全国も48.2、こういう問題が実際に妥当なのかどうかということですね。

これは実際にやってみると、私も、本当に頭を悩ませています。

こういう問題が本当に妥当なのかも含めてなんですけれども、要は、無回答の質というところを学校できちんと押さえていかななくてはいけない。室長に質問しますが、各学校では、例えばこういう問題を振り返りしたりはしているのですか。

指 導 室 長 振り返りは、恐らくやっていないことが多いです。

本区のフィードバック学習に戻って、つまずきを学び直していくということで、この調査結果については、この調査問題についてもう一度やるということは、なかなかやっていないという現状です。

松 澤 委 員 今のお話ですと、調査のときに点数が上がればみたいな話になりがちなんですけれども、やはり基礎学習の話をしていかれた方がいいと思うのです。

だから、たまたまできる問題が出るときもあれば、できない問題もあるので、全体的に平均したときに、先ほどの無回答の方の回答を100にするとか、そういった現状でいかれるといいので、問題に何が出るかというのは確かにありますけれども、やはりそういった意識面や、あと、日ごろのそういった、先ほど先生方が言っていたゲームですとか、そういう基本的なことを守るとか、そういったことを重視していかれた方がよろしいのではないかと。

これは、結果として板橋区がというのは確かにあるのですけれども、これは受験もそうだと思うんですね。受験も、受かる子もいれば、受からない子もいます。

でも、勉強時間もテストの成績も今まで優秀だった子が受からない場合もあります。でも、ぎりぎりの子が受かっていく場合もあります。

それというのは、やはりその子の運もありますし、その子の体調もあるので何とも言えないのですけれども、底を、基礎を積み上げていけるような学習の方がよろしいのではないのでしょうか。

その1回のつまずきを考えるのではなくて、何度もつまずき続けることがやはりよくないと思うので、そういったことを私は強く思います。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 あと、また、少し先ほどの続きなのですが、要は、こういうB問題的なものは、なかなか学校の授業の中で取り入れられないものですね。

こういうことを、やはり、少なくとも振り返りをしていって、学校で、もう一度、子ども達と一緒に考えるというようなことも必要なのではないかなという気がするので、そのあたりを少し検討してもらいたいということ。

また、先ほど上野委員がおっしゃっていたように、これは少しまた大変かもしれないのですが、子ども達は6年生と中学3年生ですから、彼らにきちんとこういうグラフなりなんなりを示して、子ども用に、こうなんだよということが、各学校でその資料があれば説明できるような、これを少し工夫すれば十分できると思うのです。

逆に言えば、先ほど出ていたように、点数もはっきりしていますよね。10ポイントとか、20ポイントぐらい差が出ていますよね。

こういうのを少しここに載せて、子ども向けの資料を作成してとまた負担をかけてしまうのですが、何か、そのようなことがあってもいいのかなと思いました。

上野委員 どういうわけか、ここだけは、やはり山積みだと思うのですよ、現場の、特に担任の先生は。やりたいことがいっぱいあると思うのですが、その優先順位が、もう、次に、次にということになると、振り返りなんていうのは、正直、時間的にない。

先ほどの、区が出しても、学校で分析するというのは、校長先生はあるかもしれないのですが、やはり、それもまた優先順位が後回しになってしまうので、この中で、板橋区として統一でいいと思うのです。

配れば分かるというような、それと一番重要なところだけのポイントだけでも、いっぱいある現状だと思うのですよね。

ただ、ゲームの問題や決まりの問題、また、極端に無回答率があったようなポイントなどを、子ども達が見て、一目、これはまずいぞと、何で板橋区だけなんだというようなところだけを分かりやすく出してもらった方が、それと、学校がやるのを待っていたら、やはりなかなかやるのが山積みで、どっちが先なのかなと思うのですが、でも、申しわけないけれども、これは絶対流してくれ、それと、先ほどの父兄も分かるのです。

父兄は、板橋区だけこうじゃないかと子どもに言うのですが、全然、子どもには響かないと思うのです。子ども自体が、気がつくような開示をしていただけるといいと思うのです。

親は、間違いなく、また先生と同じことを子どもに言うだけだと思うのです。やはり子どもに気づかせないと、その工夫のプリントを、何か、方法をお願い

したいと思います。

教 育 長 分かりました。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 平成27年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」
東京都統一体力テストの結果について

(指-3・指導室)

教 育 長 では、報告8「平成27年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」東京都統一体力テストの結果について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指-3」をご覧ください。

初めに、この資料の最後のページを見ていただければと思います。

この調査は、平成23年度から、東京都の全児童・生徒を対象として、公立学校全校で実施しているものです。

調査の内容なのですが、小学校1年生から中学校3年生まで。

調査項目としては、握力、これは筋力を見るものです。そして、上体起こし、これは筋力と筋持久力です。長座体前屈、これは柔軟性です。反復横とび、これは敏捷性です。持久走は、これは全身持久力を見ます。20mシャトルラン、これも全身持久力を見ます。50m走はスピードと走る能力、走能力です。そして、立ち幅とびは瞬発力と跳ぶ能力。ハンドボール(ソフトボール)投げは、瞬発力や投げる能力を見るものです。

持久走と20mシャトルランについては、小学校は20mシャトルラン、中学校については、原則、どちらかを選択するという事になっています。本区では、両方やっている学校もあります。

もう少し、この種目の内容について、簡単にご説明いたします。

上体起こしについては、仰向けの状態で寝て、30秒間、素早く、できるだけ多く上体を起こすことを繰り返すというものです。

そして、20mシャトルラン、これは20mの距離について往復する持久走です。CDで電子音が流れています。この電子音が、だんだん間隔が短くなってきて、その短い間隔の間に何回往復できるかというものになります。

それでは、全体的な傾向です。

資料の1ページ目をご覧ください。

小学校の1年生から6年生についてです。

この点線は、東京都の平均値を50としたときの濃い点線です。

全体的な傾向としては、ややこの点線の内側、東京都全体と比べると、やや低い傾向があります。特に20mシャトルランについては、どの学年も東京都に比

べると低い状況があります。

2 ページ目が、小学校 1 年生から小学校 6 年生の女子です。

男子と同様に、東京都の平均値と比べますと低い傾向があり、特に 20m シャトルランについては、小学校 4 年生女子を除いて、低い傾向が目立っています。

中学校について、3 ページです。

中学校については、東京都の平均と比べますと、全体的に、同様か、上回っている傾向が見られます。

そして、4 ページは 3 年間の傾向ということです。

この体力合計点というのは、1 種目がある程度回数や距離が出たときに 10 点という、少なければ 1 点というような基準があります。それで計算して合計したものが体力合計点ということになります。

3 年間の傾向を見ますと、小学校についてはやや下がっているような傾向があり、中学校については横ばい、あるいは上昇の傾向が見られるということであり、

概要については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 資料を見ていると、1 ページ目のところの見開きのところの、グラフというか、分布のところ、ほとんどのところでシャトルランというところがよくないという結果が出ていて、中学生の方になるとほぼ平均的になっているというのは、何か、原因があるのでしょうか。

高 野 委 員 シャトルランについて、これはやり方がすごく難しく、学校支援地域本部でお手伝いをいただいて、一緒に走ってくれる若いお兄さんがいて、リードして走ってくれたら、子ども達がやり方を理解して、その翌年にすごく成績が戻ったという話のある学校で聞いています。

太鼓の合図で、走って、戻って、まだ走れそうだなと思うのに、みんな、「もう、やめておこうかな」みたいな感じで、よくこの仕組みが分かっていないのかなと、子ども達が体力測定をやっているのを見ていて私も感じたことがありました。

指 導 室 長 なぜ、小学校が低くてというところについては、正直なところ、なかなか分析が、今、できておりません。

このやり方が難しいというところは、往復をするのですが、2 回連続で間に合わなかった場合は失格というところも、仕組みとしては少し難しい部分かもしれません。

1 回 20m 行くのですが、そこで間に合わない、でも次で間に合えば、取り戻せばオーケーなのです、というところは、確かに、そういったルールといいますか、それを熟知しないとなかなか指導は難しいのかもしれない。

ただ、実際に、学校現場ではこれを練習しています。

子ども達も練習をし、教員も、初めてこれをやる者は分かりませんので、研修をして、やり方を学んで行っている現状がありますけれども、もしかすると、練習が足りない部分があるのかもしれませんが。

それから、やる気の面で、もう少しできるというところで、「さあ、頑張れ」というような声がけなんかも、もしかすると必要なのかもしれませんが。

ここは、もう少し分析をしたり、実施時期をできるだけ、4月から6月という期間がありますので、各学校は6月付近にやっているのですけれども、練習を積んで、6月の後ろの期間にしっかり練習してからできるようにしたりということの改善を図っていきたいと思います。

教 育 長 ほかに、ございますか。

上 野 委 員 これは、なかなか4月から6月というのは、この時期、大変だと思うのですけれども、これは結構、1種目ずつ時間がかかるのです。

私のところでも、これは、文科省、中学2年だけ。学校側からは、できるだけデータを残せと言うのですけれども、結局、中1、中2、中3というのは、やっていないですよ。中学2年だけはやらなければいけないのです。

それも12月までにやればよいという指示が出ているので、結構、のんびりやらないと、体育の授業の中で割いてやるわけなので、ほかのことができなくなってしまいますよ。

特に、これを見ていて、中学校の持久的なところで、持久走と20メートルシヤトルランと両方やる必要ないのです。1つでいいわけですよ。

これは、それだけその時期にやるべきバレーボールなどができていないという状況だと思うので、子ども達が一番嫌がると思いますよ。

なんで2つやる必要があるのかなという疑問があると思うし、多分、こういうデータが残っているということは、中1、中2、中3全部でやっているのではないかな。体育の授業でやらないといけないということになってきているのだと思うのですけれども、基本的には、どちらかやるべきです。

1500mできなければ、20m走ということは、スペースがないと思うのですが。

平均的にも、東京都と比べても、中学校は悪くないので、いい方を発表。

指 導 室 長 中学校によって両方、その中学校で両方やっている学校もあれば、ある学年だけ両方やっている。原則、これは選択するものですので。

例えば、第2学年だけは両方やっているけど、第1学年、第3学年はどちらかというような学校もあります。

上 野 委 員 これは、ちなみに集計は業者に出しているのですか。

指導室長　　そうです。学校が数値を入力し、業者が集計します。

上野委員　　それで、その用紙を業者で、このデータは業者さんが。

指導室長　　はい、そうです、集計結果が返ってきます。

今の、もう少し補足いたしますと、準備したり、実施したりするには、ある程度時間がかかります。

小学校が中心なのですがすけれども、例えば土曜授業のときに実施して、学校支援地域本部なども活用したり、保護者の方にも一緒にお手伝いをいただいたりというところで、先ほど高野委員からのお話にもありましたけれども、そのようにして、できるだけ効率よく、円滑にできるように工夫している学校もあります。

教育長　　私からも、シャトルランについては、これは昨年度も同じような資料があるわけですね。

平成26年や平成25年で、例えば今の6年生の子ども達は、去年5年生、4年生でどうだったのか、それを少し考察してもらっていいですか。

そうすると、板橋の子ども達の体力の面での劣っているところというのが分かるのかなと思います。後で結構です。

それから、もう1つは質問なのですがすけれども、この結果は、先ほどの学力調査と同様に、子ども達にどう還元しているのかというところ。

最後に、私の見方は、これを見て、ああ、板橋はすごいなと思っています。

つまり、中学校になってだんだん体力がついて、小学校の体育の授業や、中学校になってずっと体力が上がってきているのだなというところでは、これは逆だと悲しいと思うのですがすけれども、年齢が上がるにつれて、東京都の標準に、平均に近づいてきている、この黒塗りが増えてきているということは、板橋の体育の取り組みが功を奏しているのかなという気がしています。

指導室長　　まず、経年の変化については、今、資料をまとめているところです。

ちょうど今年で5年間たちましたので、ある学年がその5年間でどうなっているのか、そして、さらには、その子の学年というのでしょうか、今、中3の子が過去はどうだったのかというようなことも、これも分析資料としてまとめているところです。

今日はまだご報告できませんけれども、整いましたら、資料をお示しします。

これを子ども達にどう還元しているかということでもありますけれども、これは子ども達の方には、それぞれ個票ということで渡し、そして、本区では、体力向上カードという区独自のものをつくっています。

ここに体力テストの数値も記録して、これで中学校3年生まで、小学校から9年間の記録をつけてくようにしています。こういった形で活用しています。

教育長　　ありがとうございます。

上野委員 その中に身長、体重もあるのですか。

指導室長 身長、体重はこれにはありません。

教育長 それは、後ほど、委員の皆さんにお渡ししてください。

指導室長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

教育長 それでは、報告9「板橋区教育支援センターの休館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育センター所長 「支-1」の資料をご覧ください。
板橋区教育支援センターの休館のことです。
休館日は、10月24日土曜日、全日です。
停電のためということで、相談業務、それから、教員に対する研修等は、この日はございません。
広報いたばしにも掲載いたしました。
報告は、以上でございます。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

10. 上板橋第二中学校存続に関する要望署名について

(配-1・学校配置調整担当課)

教育長 では、報告10「上板橋第二中学校存続に関する要望署名について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、上板橋第二中学校存続に関する要望署名について、ご報告いたします。
資料の「配-1」をご覧ください。

現在、魅力ある学校づくりプランに基づきまして、上板橋第二中学校と向原中学校につきましては、協議会を設置いたしまして、協議が進められているところでございます。

教育委員会でご報告しているとおりでございますが、協議会の中間のまとめといたしましては、2校の統合、また、校名は上二中、統合時期は平成30年4月1日、新しい学校、新校は現在の向原中の校地に建設するということが決まっているところでございます。

そのような中で、先日、9月25日に、通学区域が含まれます、小茂根二丁目町会、また、向原第二住宅自治会から、上板橋第二中学校存続に関する要望ということで署名が届けられたところでございます。

全体で800余名の署名でございます。

趣旨といたしましては、当該町会は上二中が防災拠点であって、卒業生も多い。教育に適した場所でもあるので、現在の場所に上二中を残してほしいという要望でございます。

お届けいただいた際には、教育長も同席のもと、協議会の話が進んでいるのですけれども、町会としては意思表示をさせてほしいということでしたので、真摯に受けとめた次第でございます。

現在、協議会では、新しい学校の設計など、具体的な協議を進めているところでございますけれども、このようなご意見があることも受けとめながら、先ほどの中間のまとめに基づきまして、子ども達にとって最良の教育環境を整備していきたいと思っているところでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 この署名の件について、拝見していて、改めて、もう一度、協議会ニュースなども読み直してみました。

上二中については、戦後、6・3制が導入されて、いち早く地主の方々が土地を提供してくださった、そういう学校だということも改めてそのニュースの中でも、皆さんがおっしゃっていることをもう一度振り返りました。

もう既に方向性は決まりっておりますので、こういった協議会での長くかかった話し合いの経緯ですとか、また、6号の協議会ニュースの中で跡地活用についても色々ご質問があつて、教育委員会の方からも説明しておりますけれども、そういったあたりを、地元の方に、また、経緯と、それから跡地についてのことなども十分にご説明いただければと思います。

学校配置調整担当課長 分かりました。校地につきましては、地主の方の提供があつたというお話で、その署名をお持ちいただいたときにも、その辺のお話をいただいたところでございます。

確かに土地を提供された方は、町会の方が何人かいらっしゃるかもしれません。

そういった気持ちも斟酌しながら進めていきたいと思っております。

また、跡地の活用につきましては、区役所全体で考える話でございますけれども、できるだけ地域の方のご要望については耳を傾けていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○報告事項

11. 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について（第3回）

（配－2・学校配置調整担当課）

教 育 長 では、報告11「魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について（第3回）」、について、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について、ご報告いたします。

今回は、魅力ある学校づくりプランの小学校のCグループについての報告となります。

資料「配－2」をご覧くださいと思います。

今回は、9月28日に開催されました第8回協議会での意見交換の内容についてのご報告となります。

これまでの流れを少しお話しさせていただきますと、6月の第5回協議会におきまして、事務局案を示して議論を進めるべきという意見が複数ありました。

そこで、7月の協議会で、教育委員会の方から事務局案、A、B、C、3案を提案したところでございます。

その後、8月の協議会においては、その3案についての意見交換を行いまして、おおむね1案に絞られてまいりましたので、9月の第8回協議会においては、集約した事務局案をお示しして意見交換を再度行ったところでございます。

その集約した事務局案が、基本的な考え方というのですけれども、別紙1についておりますので、最後のページをご覧くださいと思います。

「今後の方向性（事務局案）」とあります。

1から4までありますが、1の部分でございます。

板橋第九小は、学校としての活力があるうちに周辺校と統合し、板橋区の学校の適正規模及び適正配置を確保していくという方向性でございます。

その下に、統合に当たっての留意事項ということで、1番から8番までございます。こちらの方は、交流事業、また、児童の心のケア、通学区域や跡地活用などについて留意すべきとして付記しているものでございます。

この集約した事務局案について意見交換を行いましたので、その概要について、抜粋して、本日、ご報告したいと思います。

1ページにお戻りいただきまして、まず、板橋第九小の関係者の方からのご意見でございます。

主に、下線部分についてご紹介していきたいと思います。

①の方、このまま基本的な考え方(事務局案)に決まって、この協議会が終わってしまうのかと思うと非常に残念にも思います。

次の方、突然、閉校となることや、子ども達が散り散りに統合されるといったことがないようにお願いします。

次の方、基本的な考え方(事務局案)で進むのであれば、統合に当たっての留意事項については、きっちりと守っていただきたい。

最後の方は、「学校が新しくなるんだよ」といった少し前向きな気持ちになれるようにしていただければと思います、というご意見をいただいたところでございます。

次に、中根橋小の関係者の方からのご意見でございます。

2ページをご覧いただければと思います。

2ページの一番上でございますが、通学している学校は違っていても、板橋の子どもということは変わりありません。同じように、誠心誠意、接していきたいと思えます。

③の方、中根橋小がどのような学校なのか、学校公開や交流会などを実施して、不安がないような形で中根橋小に来ていただければと思います。

④の方、今後のスケジュールについて示していけば、発展的な意見も言いやすく、協議が進めやすいとも思えます。

最後の方は、在校生や保護者、これから入学する方々の不安を早急に解決していかねばならないと思えます、といったご意見をいただきました。

次に、板一小の関係者の方です。

板一小に来ればこんな楽しい事があるといった、もっと明るく、プラスに考えられるような具体的な事例を伝えていく必要があると思えます。

次の方、板一小としては、分け隔てなく、同じ板橋の子どもとして接していきたいと思えます、という意見をいただいたところでございます。

次に、町会・自治会の関係者の方からのご意見でございます。

最初の方、3校の学校の子子ども達が分け隔てなく教育を受ける環境を整えていく必要があり、板一小が自分達の学校に来てほしいといった発言は解決に向けた発言だと思えます。

②の方、できれば、このまま板九小を残してほしいとの気持ちは変わりありません、数年先には統廃合することも考えていく必要があるのかもしれない、といったご意見です。

③の方、子ども達のことを第一に考えて、心のフォローをお願いしたいと思えます、ということです。

次のページ、3ページに入りまして、学校長からのご意見もありました。

こちらの中では、板九小をさらによくしていくための話し合いであり、結論であってほしいと思えます。

また、一日でも多く友達との熱い毎日が過ごせるように、板一小として万全の態勢をつくっていききたいと思えます。

保護者に対して、どのようなよいことがあるのか、建設的なことを分かりやすく伝えて、計画的に進めていく必要があると思います、というご意見をいただいたところでございます。

ご報告のとおり、板九小が統合される事務局案でございますので、残念に思われる委員もいらっしゃいましたけれども、全体としては、統合に向けて、具体的な検討を進めて、子ども達や保護者の不安を解消すべき、前向きな議論を開始すべきといった内容だったと思います。

協議会の中では、この意見交換の内容を本日の教育委員会に報告して、次回の協議会の中ではこの方向性を進める旨を示していきたいとお話ししているところでございます。

次回の協議会は、10月28日となっております。

方向性については、再度、意見交換をする予定でございます。

進捗につきましては、また、追ってご報告いたします。

説明は、以上でございます。

教 育 長 私も初めて、参加いたしました。非常に、本当に、当たり前のことかもしれませんが、皆様の真剣な思いが、1時間半、出されておりました。

そういう中でも、ある程度の方向性といったものが出てきたのかなという気はいたしておりますが、これからも、先ほど水野課長が言ったように、関係の皆様の声を真摯に受けとめて、子ども達にとってよりよい方向性ということを第一に進めてまいりたいと思っております。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 こういったご意見を見ていると、様々な関係者の方の思い、気持ちも動いている様子というか、そういうのがかなり見受けられるというので、地域の方の色々な声も聞いてはいるのですけれども、こういった問題というのは、真摯に受けとめて進む方向に進めていかなければいけないと考えておりますので、その辺も、これから、こういった、こちらの意見でも、「廃校」など、「吸収」とか、そういった言葉の配慮ですとか、板橋第九小学校の方以外にも、中根橋の方ですとか、板一の方ですとか、地域の方に配慮しながら進めていただければよろしいのかなと感じました。

先ほどのところでも、やはり中学校の方でもあったのですけれども、みんな、決まると寂しい気持ちもあると思いますので、そういった点も配慮しながら、よりよい方向に進めていただければよろしいかなと思います。

よろしく願いいたします。

学校配置調整担当課長 そうですね。言葉の配慮を初めといたしまして、保護者の方、お子さん方は非常に不安があったり、寂しい気持ち一杯だったりすると思いますので、その辺は受けとめながら、ただ、方向性としてはしっかりと示していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

高野委員 昨年の12月に、板九小で子ども達と一緒に郷土芸能の勉強をしてきたのですが、その際、子ども達は人数が少ないのですが、大変よくまとまっていて、元気いっぱいの子供達でした。

子どもが少ないということなので、保護者の方とか、地域の方が大変熱心に支援してくださっていましたので、こういった板九小関係の方からのご意見については、本当にお気持ちが分かります。

ただ、私は、今回、色々な学校の運動会を拝見してきて、ある程度の人数の中でやる運動会や学校行事が子どもにとっては本当に必要だと思いました。ですから、板九小の子ども達にも、やはり大勢の中で、みんなと協力したり、競ったりする、そういうことをぜひ経験してもらいたいなと改めて思いました。

今後、交流活動ですとか、イベントなどが予定されていくと思うのですが、そういうところでの子ども達の様子をぜひご覧いただいて、不安に思っている保護者の方達も、そういう中で、また、生き生きと、今まで見ることができなかった部分もきっと子ども達は体験してくれると思いますので、そういうところをぜひご覧いただいて、子どもにとって何がいいのかということ、一緒にまた考えていただけたら嬉しいなと思っております。

学校配置調整担当課長 そうですね。方向性が定まりましたら、交流事業や、その辺の前向きな、具体的な話もできると思いますので、そういった議論が進んでいけば、お子さん達も、保護者の方達も、少しずつ不安が解消されていくのかと思っておりますので、ぜひ、その辺をしっかりと対応していきたいと思っております。

上野委員 私は途中からなので、何回かの会議で資料を見させていただいておりますけれども、色々な角度からご意見をいただいているという状況を、これを見ながら少し推察させていただいているのですが、今、どこの区も、正直、色々と統合していかなくちゃいけないというような、実際に起きている状態だと思っております。

そういう中で、繰り返し、色々な角度からのご意見を見させていただいて、当然、皆さんの満足のいくような結果になり得るという最大公約数がこういう形で認められていると思うので、最終的にどこの結論になるのかなとは思って聞いている次第なのですが、十分、色々と意見は集約されているのではないかなと、まだ何回かしか資料を見させていただいていないので、私の意見としては、現場も行ったことがなくて、大変発言が難しいのですが、そのような状況で申しわけございません。

教育長 ありがとうございます。

学校配置調整担当課長 意見の集約につきましては、今後も色々な意見が出てくると思います。ただ、100%皆さんが納得いただけるような方向性というのは難しいとは思

いますが、全体の意見として、総合的に考えて打ち出していきたいと思っております。また、よろしくお願ひいたします。

上野委員 この辺の情報公開というのは、されているのですか。

学校配置調整担当課長 はい。こちらにつきましては、協議会ニュースというものを毎回作りまして、近隣の幼稚園、保育園から小学校につきましては、各家庭に1枚ずつ届くようにやっております。

また、町会の方にも、町会回覧で、ホームページの方も、当然、載せて周知を図っているところでございます。

上野委員 ホームページで十分ですよ。

次長 それでは、今日、報告をさせていただきましたので、次回は、10月26日に予定されております。

また、保護者への説明も必要だということなので、その前に板九小の保護者の方に説明させていただいて、一応、別紙1の基本的な考え方、これに基づいて話を進めるということで教育委員会の皆さんにもご確認をいただいたということで、次回、説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○報告事項

12. 中央図書館の移転、改築にかかる説明等について

(図-1・中央図書館)

教育長 それでは、報告12に移ります。「中央図書館の移転、改築にかかる説明等について」、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 中央図書館の移転、改築にかかる説明等について、ご説明させていただきます。「図-1」をご覧ください。

今後の中央図書館のあり方、施設の改築につきましては、建築基準法などの関係で、中央図書館としての機能と規模を有する現地での改築ができないことから、平和公園へ移転し、改築するという庁内検討会での検討意見と、それに対するパブリックコメント結果を文教児童委員会で報告したところです。

また、この区の方針につきましては、3月より町会長会議及び区民の皆様へご説明を行ってまいりました。

説明会を重ねて行うことで、現地で建てかえが難しいことや、移転先を平和公園に選定した経緯などについてはご理解をいただいたものの、現時点においても、2ページに移ります。

現在の中央図書館のお近くの住民の方からは、現地に現行の規模の建物を建設できないことは理解できたが、常盤台地区の文化のシンボルとして図書館は不可欠であるので、小さい建物でも建設してほしい。

平和公園へ中央図書館を建設してもよいが、現在地に地域図書館か図書館機能を残してほしい。

常盤台駅周辺の他の場所での図書館建設を検討してほしい。

また、平和公園近隣の住民の方々からは、防災の一時集合広場としての役割を果たせるようにしてほしい。

草木を切らないで、自然を残してほしい。

平和公園を会場として使用しているイベントに支障がないようにしてほしい。

現在、ゲートボール場として利用している。図書館を建設しても継続して実施できるようにしてほしい。

平和公園への移転改築はやめて、他の建設場所を検討してほしい。

具体的な公園内の立地場所や施設規模を提示し、説明をしてほしい。

中央図書館は常盤台地域になくてもよい。区内全域で建築場所を検討してほしい、などのお声をいただいているところでございます。

また、区議会の第三定例会におきましても、中央図書館の改築に当たっては、利用者懇談会を開催、利用者の声を反映したものにしてください。平和公園はそのまま残してくださいという内容の陳情がございまして、現在、継続審査となっております。

ということを踏まえまして、現在、中央図書館の改築につきましては、基本構想検討会におきまして、今後の板橋区立図書館として必要な機能、サービスを検討した上で、施設規模、内容を検討し、今年度中に基本構想を定め、改築を板橋区の次期基本計画に位置づけることを予定しております。

あわせて、図書館利用者や区民の皆様をメンバーとした区民懇談会を開催しまして、検討会の内容の情報提供や区民のご意見を反映した基本構想を策定するという予定を考えております。3ページに進んでください。

これらの区民懇談会やアンケート調査によりまして、区内全域の区民の方々からのご意見を伺って、基本構想に反映するというように努めていきます。

また、今後も区民への説明会を開催いたしまして、さらに区民への説明と合意を得ていくように努めていきたいと考えております。

ですので、基本構想検討会におきましては、当初の予定どおり、平和公園を併設した施設建設を検討していくということを現在では考えてございます。

あわせて、現図書館周辺の方々からの強い要望もあるため、移転後の跡地についても、住民のご意見をお伺いしながら検討していく必要があると考えております。

以上、中央図書館の移転、改築につきましては、現状のところ、住民の方々のご意見等を踏まえながら、慎重に計画を進めていきたいということを考えてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

あわせて、よろしいでしょうか。

教 育 長 はい。

中央図書館長

本日、「これからの中央図書館に向けて」という、区民説明会での資料の1つとして作成したパワーポイントの原稿を机上に配付させていただきました。

現在、映像でご紹介がなく、分かりづらくて恐縮ですがけれども、少しお時間をいただいて、簡単にご紹介させていただきたいと思います。

まず、1ページです。

現在、常盤台にございます中央図書館の役割としては、2つの機能を持ってございます。中央図書館機能と地域図書館機能です。

中央図書館機能としましては、図書館行政の方針の決定、地域図書館の指導、資料収集の指導調整、図書館システムの管理などの機能を持っておりまして、地域図書館機能としましては、区民に身近な図書館として、半径1kmをサービス圏域といたしまして、区内にバランスよく、中央図書館を含めて11館配置することで、区民の方々の利用の利便性を図っているところです。

この地域図書館機能を持っている常盤台の中央図書館ですけれども、中央図書館機能を果たすためには、職員が図書館業務に日常的に関与して、図書館業務に精通することが重要となっていることから、この中央図書館機能は図書館施設内に置く必要があると考えてございます。

2ページに進んでいただきまして、最近の図書館の傾向についてご紹介します。

これまでの公立図書館は、本の貸し借りを中心に、または受験生の勉強の場ということが重要視されておりましたけれども、最近の図書館では、図書館に行く自分の求める情報ですとか、資料が得られて、課題が解決されるという、調査研究・課題解決支援に役割の重点が移っております。

あわせて、現在の情報化社会の発展によりまして、インターネットの普及による電子媒体への対応などが求められているところです。

さらに、現在、図書館システムによりまして、図書館利用者の方の利便性が向上しておりまして、図書館間、色々な、都内の図書館はもとより、全国で本の相互貸借制度が活用されているところです。

一方、図書館は幼児から本に親しんで、子どものころからの読書活動の推進を支援するという重要な役割を持っております。

板橋区でも、いたばし学び支援プランにおきまして、読書活動の推進を重点項目に掲げておりまして、教育委員会でも子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の読書活動の推進の支援を進めているところでございます。

ということで、図書館の機能として、学校連携や地域連携という活動が重要となっています。こういったことのアウトリーチ活動の展開により、利用者層の拡大にも努めているところでございます。

下のスライドを見ていただきまして、そういったことから、今後、板橋区立図書館の目指す図書館像としましては3点、3つのテーマに取り組むことが必要と考えています。

まず、「生涯を通じて心の豊かさを支える図書館」ということで、あらゆる世代の方々に読書に親しんでもらう資料を提供いたしまして、生涯学習に寄与する図書館である。そのためには、豊富な蔵書構成や、また、色々な図書館のイベン

トや展示を実施して、利用者の方々の興味、関心を引く事業を行う必要がございます。

次に、課題解決型図書館といたしまして、区民の方々のライフステージですとか、状況に応じた様々な課題、例えば子育てですとか、学習ですとか、健康ですとか、就職活動ですとか、そういうことを解決するために、必要で適切な資料を提供するということが図書館として求められています。

3番目に、学校図書館と連携する図書館ということで、学校連携事業や学校図書館への支援、図書館ボランティアを通じての支援など、子ども達の読書活動を支援する図書館になることが、3つの図書館像として目指すべきテーマとして考えております。

3ページに移りまして、こういったテーマをかなえる図書館として、どのような規模が必要かということ考えた場合、まず、現行の中央図書館の機能の1ということで、現在、2,700㎡ですけれども、後で説明いたしますが、バリアフリー化されていないということで、エレベーターを設置したり、書架の高さを低くしたりですとかを考えますと、4,200㎡が基本の機能の維持ということで必要と考えられます。

そのほか、現在の様々な魅力ある図書館の機能ですとかを追加していきますと、5,000㎡程度が延床面積として必要なのではないかと試算しているところで

下に参りまして、翻って、現在の板橋区立中央図書館の課題について、まず、ハード面で見ますと、建築基準法の不適合、建築後45年が経過して施設・設備の老朽化、不十分なバリアフリー対策ということで大きな課題がございます。

次に、この個別の課題について3枚、スライドをつくっております。

5ページに進んでいただいて、ソフト面の課題といたしましては、まず、板橋区の区立中央図書館には蔵書数が21万冊ということで、23区中でも下から3番目ということになっています。

また、蔵書が古いですとか、学習室がないですとか、休憩スペースがないなどの利用者の方々からのご意見をいただいているところでございます。

次に進んでいただきまして、そういったことから課題が多くございますので、できるだけ早く建てかえるという必要性がございます。

ところが、7ページの下になります、現在地での建てかえを考えた場合に、現状2,900㎡のところですが、現状、この建築面積が704㎡ということで、地上3階、地下1階となっています。

ところが、現在の建築基準法で建てかえを考えた場合、建築面積は、最大で敷地面積の50%ということで、また、容積率が100%ということで、現在の建物の半分以下の建築物しか建築できないことになります。

8ページに進んでいただいて、こういった理由から、現在地での建てかえが難しいと判断いたしまして、移転改築を検討したところです。

条件としては、図書館サービスの圏域、半径1km以内、また、区有地であることということで、現在の常盤台の図書館からできるだけ近いところということ

で探したところ、平和公園が適当ではないかということで整理したところです。

8 ページの下の表は、板橋区の図書館の奉仕圏域図を示しています。

現在、この斜線の網掛けの部分に中央図書館がございいますが、平和公園にする
と西の方に約1 km移るということになります。

次に、9 ページ、平和公園で建てかえた場合に、都市計画公園ということで1
万8, 600 m²、現在、ございます。

そちらの10%までが建築面積として建設可能ということで、最大1, 800
m²、3層で5, 000 m²ほどの建築物が建設可能ということになります。

この平和公園で建てかえた場合、こういった面積、中央図書館としての利用機
能と規模を確保する面積を取る建築物が建築可能ということになります。

新中央図書館で実現したいものとして、現在の課題を克服するために、まず、
高くて狭い書架棚を低くて通行しやすい書架棚にし、書架と書架の間を通れるよ
うにし、また、エレベーター設備をつけるということ。

次に進んでいただいて、現在、児童室が狭く、親子で本に親しむというスペー
スがございませんので、そちらの方を広くいたしましたり、また、板橋区の魅力
の1つであるいたばしボローニャ絵本館を併設したりですとか、様々な児童図書
のコーナーを広くするということが実現できる。

さらに、現在、パソコンコーナーとして、持ち込み式のパソコン席が2席しか
ございません。それを解消し、青少年の居場所としても、学習スペースの機能を
かなえられるような空間を実現することができます。

また、くつろぎスペースのようなものが現在ございませんで、地下に食事を少
しとるような広さの空間があるのみですので、例えばカフェテラスなどを併設す
ることが可能になります。

また、駐輪場も、現在、100台弱。毎日あふれるというような状況でござい
ますけれども、こちらにつきましても、少し広いスペースを確保するようなもの
が実現できるのではないかと。

トイレに至りましては、亀裂があり、修繕が日常茶飯事必要なほど傷んでござ
いますので、こちらにつきましても、きれいな、新しいものに改善できるという
ようなことで、ぜひ、新中央図書館が実現できるスペースを確保するところで建
設を行っていきたいというような必要性を感じています。

そのほか、公園内に改築すると実現できるものといまして、地域活動の支
援や、公園内に配置することで、ゆったりと自然の中で読書できるなど、他世代
の交流、生涯学習を支援するスペースをつくるですとか、様々なことを、今後、
基本構想検討会の方で検討いたしまして、考えていきたいと考えています。

さらに、13 ページにありますように、板橋区のランドマークとなる図書館を
建築するということで、板橋区の魅力を発信する図書館を実現していくことを考
えています。

13 ページの下に、平和公園に移転・改築した場合の建築場所について、現在、
このような案があると図示しています。

西側、これは上が北ですので、左側が教育科学館になります。

ただし、配置に当たりましては様々な課題がございますので、十分に利用状況の調査や植栽の調査、近隣住民の住居への影響などを検証いたしまして、地域住民の方々のお声を反映して、慎重に定めていきたいと考えています。

今後のスケジュールといたしまして、最終ページ、14ページですけれども、先ほどご説明したような形ですけれども、現在の「新たな中央図書館の実現に向けて」という内容のご紹介をさせていただきました。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 平和公園に建てかえた場合の予想ということで、これは敷地面積の10%ということですが、これは建物で、ほかにも周辺の施設とかというのがこの10%の面積で、全て。

中央図書館長 共用施設として都市計画公園用に認められているものが12%ありまして、うち2%が屋外のトイレですとか、そういうものを見込んでいて、10%は図書館用地として確保できるのではないかとということです。

高 野 委 員 最後のこの図を見て、皆さん、地元の方達が、平和公園がすごく変わってしまうのではないかと不安を持っていらっしゃると思うのですが、実際にこの図を見ると、公園全体の中で見ると、それほど、私は余り大きく影響が出なくて済むんだなというような印象を持ったんですね。

ですから、こういうものをもっと具体的に目に見える形で、住民の方達にも説明していただくのがいいのかなと思いました。

それと、あと、中央図書館がもし移転した場合に、そのところに、普通の中央図書館機能のない地域図書館としてというのは、それは可能性としてはいかがですか。その場合には、清水図書館みたいにもっと規模が小さいものとかということも可能なのでしょうか。

中央図書館長 図書館としては、配置11館、中央図書館を含めて終了しているところですが、跡地については、住民の方々の強い要望もございますので、全体の区の公共施設整備計画の中で検討していくような形で考えていくということで、庁内ではお話ししているところです。

次 長 図書館をつくるというのは、多分、清水図書館のようなものであっても難しいのかなと思っておりますが、地域の方にどういうご要望があるのか、それにどこまで沿っていただけるのかというのは、これから話してみないといけないと思っております。

もし平和公園に図書館が移転して、現在地の建物ですが、全部解体をして、区民事務所等、区の施設を入れていくという、区の方では計画を持っているのです

が、そこで全て、今、お話がありました1, 400というのは全部使い切れないだろうから、その中にどれだけのものが入られるか。

ただ、エリアが完全に重複しているので、どこまでのものをつくるのは妥当性があるのかというのは検討しなくてはいけないのかなと思っています。

上野委員 この資料を見ますと、45年前ですか。

最後にありますけれども、板橋区のランドマークになる。目先のことよりも、45年先、50年先のことを考えてやっていただければと思います。

多分、板橋区以外の図書館の割合は1対2ぐらいの割合で、違う区の図書館に行っているというケースもあります。

ですから、機能性のことを考えると、やはり時間的な問題も含めまして、将来的なランドマークになるなどというテーマが一番いいと思いますので、40年、50年先のことを考えて、立派なものをつくっていただければと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。

教育長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

教育支援センター長 教育支援センターで、報告が1件ございます。

横置きの資料をご覧くださいと思います。

教育支援センターにおける各教科等の指導に関するアドバイスについてのご報告をさせていただきます。

教育支援センターでは、4月に開設して以来、平日夜間は17時から21時まで、土曜日は9時から5時まで、先生方がセンターの機器や資料を使って、自由に教材づくりができるように支援してまいりました。

これまでも、常駐しているアドバイザーが、機器の使用について教えたり、または、必要な資料を先生方と一緒に探したりしてまいりましたが、さらにセンターを利用していただくために、今月から、若手教員、連携する大学の学生さんを対象に、各教科等の指導に関することや学級経営などについてアドバイスすることにいたしました。

下記のスケジュールをご覧ください、例えば、13日は小学校の道徳の先生がいるので相談に行こう、というように活用いただければと考えております。

予定が変更することもございますので、校務支援システムの掲示板にて、スケジュールについては、各学校、各教員宛にお知らせする予定でおります。

それでは、裏面をご覧くださいと思います。

同じく、今月から、アドバイザーによる専門講座「板橋アドバイザーズ・ラボ」を開催いたします。

これは、学習指導や生活指導、学級経営、また、保護者や地域などの連携など、先生方が課題としていることや悩みについて、経験豊富なアドバイザーの話聞き、ともに語り合い、そして自ら答えを見つける場としたいと考えているところ

です。

10月は、3名のアドバイザーが講座を開催いたします。
こちらも連携大学にはお知らせし、参加を働きかけてまいります。
報告は以上でございます。

教 育 長 そのほか、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 52分 閉会